



千葉大学ユニオンニュース 第 130 号 2026 年 6 月 4 日

編集・発行：千葉大学ユニオン 事務局：西千葉キャンパス学際研究棟（旧薬学部）1 号館 119 室 メール：cuu@e-mail.jp

電話・FAX：043-290-2234 HP：<https://www.age.cc/~cuu/>（過去のニュースもご覧になれます）

☆職場でお困りのこと、お気づきのこと、ご質問・ご意見をお寄せください。

新たに千葉大学に就職・異動された皆さま！ ぜひ千葉大学ユニオンにご加入ください！

令和 7 年度人事院勧告における本学の対応 について

ーユニオン執行部に対する説明会の報告ー

2026 年 3 月 25 日、本部棟 5 階第一会議室において令和 7 年人事院勧告における本学の対応について総務部労務課からユニオン執行部向けに説明会が開催されました。ユニオンからは執行委員 3 名が出席し、大学事務部からは総務部長、人事課長、財務部長、財務企画課長も出席しました。

大学事務部からの説明では、令和 8 年度から、令和 7 年度人事院勧告の「俸給月額改定」（影響額 8 億 5200 万円）および令和 6 年度人事院勧告において未実施となっていた「扶養手当及び通勤手当の改定」（影響額 1700 万円）の総額 8 億 6900 万円を実施し、そのための恒常的に確保可能な財源として、「ベースアップ評価料収入（大学病院の診療報酬）」（3 億 9000 万円）、「賞与（期末手当+勤勉手当）のうち期末手当相当分の 10%減額」（4 億 2000 万円）、「事務職員の削減」（1600 万円）および「物件費からの捻出」を当てるとのことでした。賞与における期末手当相当分の 10%の削減により、賞与は実質 5.4%減となりますが、俸給月額改定による増額と合わせると、年収総額では 1.2～1.3%の増額（教員：月給制）となり、また俸給月額は退職金算定の基準となるため、こちらで対応したとの説明がありました。

ユニオンから、昨年度の申し入れの確認も含めて質問を行いました。質問及び回答は以下の通りです。

(1) 年俸制教員への対応はどのようになっているのか？

回答：賞与のないパートタイム職員等と同様に、平均ベースアップ率に合う増額率で不利の無いように対応する。

(2) 事務職員の削減についてはどのように進めるのか？また、昨年度の事務職員の 2 割削減については将来的な削減目標であるのか？

回答：昨年度の非常勤職員の 2 割減は昨年度で達成済である。今年度は定年、退職などで退職した職員の後を補充しない形での対応を想定している。人員

削減というよりは、事務の効率化を進め新規採用数を減らすと考えて欲しい。

(3) 教員の退職後の不補充はどうなるのか？方針の運動については？

回答：執行部が 2040 年に向けて千葉大学のあり方を検討していく中で、組織のあり方についても議論されると思われる。給与が減らなくても、人が減ることで負担増にならないように検討されるものと承知している。

(4) 教員・事務職員の不補充で人数が減る中で、事務の効率化は重要であるが、既に動き出している改革プランなどはあるのか？

回答：昨年、共通事務センターを立ち上げた。今まで教員が発注業務をしていた部分を事務方で対応するシステムを進めつつある。教員の負担を軽減したうえで、事務の一本化による無駄な仕事の削減等により、教員、事務職員ともに良い方向に進むよう努力していく。

(5) 今後も人事院勧告が上昇基調になる可能性があると思うが、それに対してどのような方針をとるのか？

回答：今年が 3.62%、昨年が 2.76%ということで、今後も同様であれば運営費交付金の中での対応は厳しい。文科省の対応にも期待している。

(6) 文科省、財務省への増額要求はどうなっているのか？千葉大学だけの問題ではないと考えられるが。

回答：国、文科省に対して要望していく中で、今後運営費交付金の仕組みも含めて検討していただかないと困る。人件費については恒常的に財源を確保する必要がある。人事院勧告に対応していくには、運営費交付金などの国の支援が必要であり、国や国大協に状況に応じて要望していく必要がある。

以上、厳しい財源の中での大学の人事院勧告への対応方針の説明を受けました。財源がないことが問題であり、これは千葉大学だけでは対応できない問題なので、国立大学法人全体で取り組んで欲しいことを再度要求しました。また、教員、事務職員ともに良い労働環境を目指して、意見交換をできたことは大変有意義でありました。

なお、その後 5 月 26 日にユニオンに総務部労働課から 3 月 25 日での説明内容に関して変更する旨の連

絡がありました。主な変更点は俸給月額等の改正施行日を令和8年6月1日から令和8年7月1日に変更(遡及実施日は変更なし)すること、期末手当の引下げは実施を見送るということです。

退職される先生の歓送会を行いました

去る2026年3月3日、千葉大学生協フードコート(西千葉)で、2025年度末をもって千葉大学を退職・異動される先生の歓送会を開催しました。当日は、お声かけさせていただきました方のうち、文・人社の栗田禎子先生、理学系の綿野泰行先生と松井宏樹先生、国際教養学部のガイタニディス・ヤニス先生にご出席いただきました。

現行の千葉大学ユニオンは、2004年の国立大学法人化のタイミングで、その年の7月22日に結成されたもので、20年近くの歴史を有しています。その中で、栗田先生には第2期副委員長及び第10期委員長を、ガイタニディス先生には第13期執行委員等を、松井先生には第17期委員長を、綿野先生には第21期委員長をそれぞれお務めいただきました。四人の先生方ならびに、ユニオンにご尽力いただきました皆様、大変ありがとうございました。

ろうきんアンケートについて

このたび、千葉大学ユニオンでは、ろうきん(中央労働金庫)千葉支店と提携し、「千葉大学にお勤めの皆様へ 生活応援アンケート」を実施いたします。

これまでも、千葉大学で勤務される教職員の方から、ろうきん千葉支店の方に融資等についてのご相談がありました。ろうきんは、労働組合や生協などの「働く仲間」でつくった共同組織の金融機関であることから、ろうきんの団体会員である労働組合に加入している教職員であれば、カーライフローン、教育ローンの金利で優遇を受けることができます。千葉大学ユニオンはろうきんの団体会員ですので、これからローンを検討される場合に、ぜひ千葉大学ユニオンへの加入をご検討ください。なお、ろうきん(中央労働金庫)が行っている詳しいサービスについては中央ろうきんの

ホームページ(<https://chuo.rokin.com>)をご参照ください。

今回の「生活応援アンケート」は、ろうきん千葉支店によるもので、ただいま、ろうきんでのサービス(預金、財形貯蓄、ローン等)にご関心のある方に向けたアンケートです。アンケート実施期間は6月中となっています。ぜひ、この機会に、ろうきんのサービスについて知っていただくとともに、千葉大学ユニオンへの加入をご検討ください。教職員みなさまのご参加をお待ちしています。なお、アンケートページへは右のQRコードよりお入りください。

千葉大学ユニオンに加入しませんか

千葉大学ユニオンは、千葉大学で働く教職員でつくる労働組合です。常勤・非常勤といった雇用形態の違いや、職位・職種を問わず、千葉大学で働かれている方であればどなたでもユニオンに加入することができます。

これまでもユニオンは千葉大学で働く多くの方々の声を集め、対話と交渉により、賃金・雇用条件の改善、ハラスメント対策、非常勤職員の雇止めなど労働環境の改善に多くの成果を積み重ねてきました。より多くの方に組合員になっていただければ、より多くの声を大学側に届けることができ、交渉力も高まります。

加入を希望される方はメールや電話でお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。ホームページは上のQRコードからも閲覧できます。また、下記の加入申込書に記入の上、ユニオン役員に渡していただいても結構です。皆様の加入をお待ちしております。ぜひ、多くの方にユニオンへの加入をご検討いただけたら幸いです。



加入申込書

千葉大学ユニオン委員長

様

千葉大学ユニオン規約を承認し、千葉大学ユニオンに加入いたします。

年 月 日

お名前:

ご所属:

E-Mail:

問い合わせ先 電話・ファックス:043-290-2234 メール:cuu@e-mail.jp